

白石みのり保育園の保育

1 事業の目的

心身ともに健やかに育成されるよう乳幼児期の教育・保育を行うほか、保育所保育指針に掲げる目標が達成されるよう教育を行うことを目的とします。

2 事業運営方針

入園児童の心身ともに健やかな育成のため、最低基準を超えた設備及び運営の向上に努めます。また、各種の保育事業に取り組み、入園児童、保護者及び地域への社会的責任を果たします。その際、よりよい「家庭環境」を支援するために利用される方に対して最善を尽くすことを誇りとします。

3 保育理念

- ・子ども一人一人を大切にし、保護者からも信頼される保育園
- ・地域に根を張り、共に育ちあう保育園

4 保育園実践目標

元気いっぱい遊ぶ子ども

～丈夫な体を作る～

～豊かな感性を育てる～



5 めざす子どもの姿

★やさしい子ども

・一人一人と愛情をもって向き合い、それぞれの個性の違いを認め、伸ばしていく保育を行います。認められて自分に自信を持ち、たくさんの愛情に包まれながら生活することで自然に「やさしい心」を育んでいきます。

★たのしくあそぶ子ども

・子どもが夢中になって遊ぶことのできる環境を設定し、子どもの遊びに介入しすぎず、見守る保育を行います。遊びを通して健やかな体と心を育て、社会性の芽生えを培っていきます。

★もりもりたべる子ども

・五感（見る・聞く・嗅ぐ・味わう・触れる）に働きかけながら、「食べたい」という意欲と、食材・食文化への興味・関心の芽を育んでいきます。たくさん遊んでお腹がすいたという感覚を知り、皆で楽しく食事をすることで、何でももりもり食べる子どもを育てていきます。

6 運営方針

★異年齢保育

・異年齢の子どもが、同じ空間で共に生活し、共に遊ぶことで、「自分より小さい子」との関わり方を覚え、「自分はお兄さんお姉さんなんだ」という年長者の自覚の芽生えを大切にしていきます。また、小さい子は「お兄さんお姉さん」の真似をしながら、生活や遊びのルールを自然に身につけていきます。

★保護者の応援団

・保護者の皆さんが安心して仕事ができるように、子育てを応援していきます。保育者一人一人が、子どもの成長を共に見つめる仲間として、一緒に喜んだり、考えたりできる存在でありたいと考えています。

★地域社会との交流や連携

・積極的に地域の中に出向き、様々な世代との交流を図っていきます。また、地域の子育て世帯に保育園を開放し、子どもが安心して遊ぶことができる場所を提供します。

★次世代の育成

・保育を志す学生が、日常的に子どもと触れ合い、学ぶことのできる環境を提供することで、次の子育て世代を育成していきます。

白石みのり保育園の概要

名称 : 白石みのり保育園

所在地 : 宮城県白石市福岡深谷字青木31

電話番号 : 0224-26-8074

設置者 : 学校法人 曾根学園

★住所 : 仙台市青葉区木町通2丁目3番39号

★電話番号 : 022-717-4550

(仙台幼児保育専門学校直通)

認可年月日 : 2021年3月 (2021年4月1日開園)

施設の種類 : 保育所

定員 : 90名



●沿革

2021年4月

学校法人曾根学園が、白石市より「白石市深谷保育園」を後続し、上記所在地に敷地を移し「白石みのり保育園」を新規開園する。

●保育内容

★普通保育

保護者の方が就労または病気などのためにお子さんの保育が困難な場合、保護者の方に代わって保育を行います。

★乳児保育

生後2ヶ月からお子さんをお預かりします。

★子育て支援

保護者や地域の親子に対して、育児講座・育児相談・園庭の開放などを行い、子育てについての学びを深めたり、地域とのつながりを大切にします。



●クラス編成

年齢	0歳児	1歳児	2歳児	3歳児	4歳児	5歳児	合計
クラス名	もも	ばなな	みかん	りんご	めろん	ぶどう	90名
定員	9名	12名	15名	18名	18名	18名	

●職員構成

園長	主任保育士	保育士	栄養士	調理師	事務員	合計
1名	1名	16名	1名	3名	1名	23名

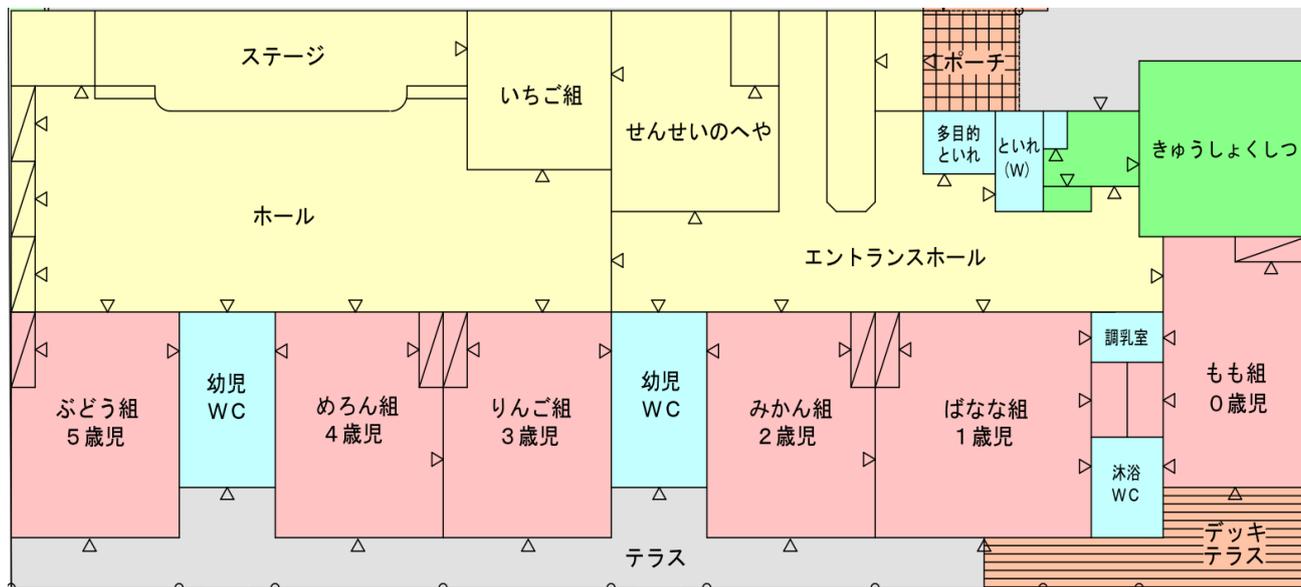
●嘱託医

(小児科) 加藤小児科内科医院 ☎0224-26-2653

(歯科) かおる歯科医院 ☎0224-24-3777

●園舎図

○敷地面積	4068.03㎡	○建物構造	木造平屋
○延床面積	893.67㎡	○園庭面積	1296.98㎡



健康を守るために

- ・ 嘱託医による健康診断を行っています。 ・ 内科健診 年2回 ・ 歯科健診 年2回
- ・ 病気や保健衛生について、嘱託医や保健師の指導に基づき保育を行っています。
- ・ SIDS（乳幼児突然死症候群）から赤ちゃんを守るために以下のことを行っています。
うつぶせ寝を直しています。睡眠中はお子さんの傍を離れず、顔色や呼吸状態を観察し記録しています。
- ・ 一人一人の健康観察を行い、元気に過ごせるように配慮しています。安全保育に努めておりますが、元気なお子さんを集団でお預かりしておりますので、擦り傷や打撲などの怪我が生じることがありますことをご了承ください。
- ・ 感染症の予防として玩具は毎日清拭しています。感染症が発生した場合は、次亜塩素酸ナトリウム液で室内や遊具を消毒しています。

安全を守るために

- ・ 毎月1回以上避難訓練を行っています。（火災・地震・不審者侵入・水害等）
- ・ 年1回、消防署員立ち合いによる消防訓練を行い、指導を受けています。

- ・不審者侵入に備えて玄関はオートロックとなっております。
迅速な通報ができるように保育士は訓練をしています。
- ・毎月1回、遊具・保育室・園庭等の施設内全ての安全点検を行っています。

災害時対策

- ・災害が発生した場合は、保育園または指定された避難所へお迎えに来てください。
第一避難所…保育園園庭 第二避難所…深谷公民館 第三避難所…深谷小学校
※避難先を玄関に掲示します。
- ・避難状況はコドモン(保育アプリ)にて随時お知らせいたします。
連絡が取れない時は、次の方法をご参照ください。

災害伝言ダイヤル「171」

★災害発生時全国どこからでも伝言の録音や再生ができます。

★伝言再生の使い方 「171」+「2」+「0224-26-8074」(白石みのり保育園)

※警報が発令された場合や危険が予測される場合の送迎は、十分に気を付けてください。

休園について

・規定の休園日

日曜・祝日・年末年始（12月29日～1月3日）

・臨時休園を行う場合

災害等による危険が予測されるため、白石市が当該保育所の臨時休園等の意思決定を決定した時
施設の消毒が必要な感染症が発生した時

虐待防止のための措置について

・お子さんの人権擁護、虐待の防止に関する職員の研修を行うとともに、職員による虐待などの行為を禁止しています。

・職員又は養育者による虐待を受けたと思われるお子さんを発見した場合は、速やかに児童虐待の防止等に関する法律の規定に従い、児童相談所等適切な機関に通告します。

個人情報の取り扱いについて

・個人情報の取り扱いにあたり、個人情報の重要性を深く認識するとともに、「白石市個人情報保護条例」などの法令を遵守し、個人情報の保護の徹底に努めます。

【写真や動画撮影について】

★園内での写真・動画の撮影はご遠慮ください。

★職員が撮影した保育中の写真をコドモン（保育アプリ）で公開、販売しています。

★行事の際の撮影や写真販売により購入した写真は、ご家庭内でご覧になり、メディアに投稿したり、SNSなどに載せないようにお願いします。

★写真撮影に不都合がある場合はあらかじめ職員にお知らせください。

利用料金について

(1) 教育・保育給付認定における利用者負担額（保育料）

白石市が定める利用者負担額（月額）につきましては、白石市による口座振替となります。
なお月途中の利用開始、利用終了時の保育料は、白石市指定の方法によります。

0. 1. 2歳児…保育料 ⇒ 口座振替

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

食材にかかる費用（3歳以上児）	主食費 1,000円/月	七十七銀行口座より 引き落としになります。 (引き落とし日：毎月28日)
	副食費 4,500円/月	
布団リースにかかる費用 (利用者)	1,000円/月	
個人使用する消耗品にかかる費用 ※誕生カード・行事のプレゼント等 (全園児)	400円/月 ※半期ごと一括納入 (4月、10月)	
絵本代(全園児) ※クラスごとに絵本を購入します	400円程度/月	
紙オムツ処分料 (紙オムツ使用児)	300円/月	
日本スポーツ振興センター 災害共済給付掛金(全園児)	個人負担金 250円/年 (4月)	
延長保育にかかる費用(該当者)	別紙 延長保育料等の内容の通り	振込用紙またはpaypay

※ 七十七銀行口座より引き落としになりますので
口座のない方は口座開設をしていただくようになります。

保育園の給食について

当園の保育目標の中にも「もりもりたべるこども」という子どもの姿が盛り込まれています。

食は健康な心と身体を作る基盤となる大切なものです。園生活の中で様々な食材に触れ、味わい、みんなで楽しく食べることで、食に対する意欲と豊かな人間性を育てていきたいと考えています。

保育園の食事は、3歳未満児が1日に必要な栄養量の50%、3歳以上児が45%を摂取することを目安に提供しています。また、新鮮で季節感のある食材を提供することを大切にしています。

午前のおやつ	昼食	午後のおやつ
9：30頃	11：10～12：00頃	15：00頃
飲み物 ヨーグルト 果物 など ※3歳以上児は午前のおやつの提供はありません。朝ごはんをしっかりと食べてきて下さい。	主食…ごはん パン 麺 主菜…肉 魚 卵 豆腐料理など 副菜…煮物 和え物 汁物など デザート…果物	手作りおやつ 菓子、果物 飲み物 など

●食育活動

・季節の食材を見たり触れたり、自分たちで調理したりする経験を大切にしています。作る喜び、味わう楽しみ、自分で作ったという達成感が食の意欲へと繋がっています。

・楽しい雰囲気の中で食事をしながら、食具の使い方や食事のマナーを少しずつ伝えていきます。また、調理職員との交流を大切に、お互いの顔が見えることで、食事を作ってくれたことに感謝の気持ちを持てるようにしています。

★献立表 毎月作成し配布します。

★離乳食 個々の発達に応じて無理なく進めていきます。

★ミルク ミルク・哺乳瓶・乳首は園で用意します。

★アレルギー食 食物アレルギーによって食事に制限が必要な場合は、医師の診断書に基づいた対応をしています。必要な方はご相談ください。



※コップ・おしぼり・エプロン・はし（3歳以上児）は毎日洗い、清潔なものを持ってきてください。

保育園の生活について

○3歳未満児（0・1・2歳児）の1日		
時刻	日課	
	標準時間	短時間
7:00	登園	延長保育 (有料)
7:30		
8:30	自由遊び おやつ クラス活動	8:30 登園
9:00		
9:30		
10:00		
11:15		
11:15	昼食	16:30 降園
12:15	午睡	
14:30	起床	
15:00	おやつ	
16:00	順次降園	
16:30	延長保育 (有料)	延長保育 (有料)
18:00		
19:00	延長保育 (有料)	

○3歳以上児（3・4・5歳児）の1日		
時刻	日課	
	標準時間	短時間
7:00	登園	延長保育 (有料)
7:30		
8:30	自由遊び クラス活動	8:30 登園
9:00		
10:00		
11:30		
11:30		
12:45	午睡	16:30 降園
14:30	起床	
15:00	おやつ	
16:00	順次降園	
16:30	延長保育 (有料)	
18:00	延長保育 (有料)	延長保育 (有料)
19:00		

土曜保育について

※別紙参照

・土曜保育を利用される方は事前に登録が必要となります。申し込み用紙をお渡ししますので必要な方はお知らせください。土曜保育はお仕事の方のみのお預かりとなっております。お仕事以外の理由で保育を希望される場合は、その都度ご相談ください。

保護者の皆様へ

★保育園を利用するにあたってのお願いと注意事項です。必ずご確認ください。

健康管理について

●登園時の健康について

登園時、健康状態を観察し、健康状態のすぐれないお子さんはお預かりできない場合があります。

●発熱について

登園前に熱を計り、**平熱より1℃熱が高い場合は家庭療養**をお願いします。登園してからの急な発熱については連絡させていただきますので、状況に応じてお迎えをお願いします。また、高熱が出た場合は**解熱後24時間は家庭療養**をお願いします。

保育中に38℃を超える発熱があったときは、至急お迎えをお願いします。また、顔色がすぐれなかったり、いつもの元気がない場合などもお迎えをお願いすることがあります。

●感染性の病気について

お子さんが感染性の病気にかかったときは、保育園に通っていることを主治医に伝え、その指示に従ってください。また、血液・吐物・便が付着したものは洗わずにお返しします。場合によっては、ご家庭での消毒などをお願いします。

伝染性の疾患に感染した場合は必ず保育園にお知らせください。同居家族が感染した際もお知らせください。症状が落ち着いて登園した際には、保護者の方に登園届を記入して頂きます。

※別紙参照

●予防接種・健診について

集団生活となります。国で定められた予防接種や健診は受けるようにしてください。

●薬の服用について

保育中に薬の服用が必要な場合は、「薬連絡表」に必要事項を記入し、服用する薬（1回分）と一緒に職員に手渡してください。市販の薬は預かることができません。 ※別紙参照

●家庭で薬を服用している場合について

保育園で薬の服用がない時でも、家庭で朝夕服用している場合は、保育士にお知らせください。

●お願い

発熱や感染症に罹患した後は、食欲が戻り戸外遊びができるなど、十分に体力が回復してから登園するようにお願いします。また、アレルギー以外が原因の咳は主治医と相談いただき、なるべくご自宅で経過観察をお願いします。

保育アプリ（コドモン）への導入について

当園では保育園とご家庭との情報共有を円滑にするため、保育アプリ（コドモン）を導入し園生活の様子などをわかりやすく発信しています。

送迎について

・送迎は保護者の方の責任において行って頂きます。いつもと違う方の送迎の場合、必ず事前にお知らせください。

・送迎時は、玄関のインターフォンを鳴らし、カメラにみのりプレートを近付けて提示してください。確認後解錠します。提示のない場合は、お名前を確認させていただきます。

・出入りの際はお子さんから目を離さないよう、十分な注意をお願い致します。また、他のお子さんが一緒に外に出てしまわないよう、必ず施錠の確認をお願いします。

・登降園時、必ずコドモンでの打刻をお願いします。

登園時→玄関を入れてすぐに打刻する。

降園時→お帰りの用意を全て済ませ、出る直前に打刻する。

・子ども（兄弟も含む）を車内に残したまま車を離れないでください。また、貴重品は必ずお持ちください。

・保育時間内のお迎えをお願いします。遅くなる場合は必ず電話での連絡をお願いします。

・緊急連絡先がいつもと異なる場合（出張・お仕事がお休みの場合等）は、必ず口頭で職員にお伝えください。

お休みの連絡について

・お休みの連絡は朝9：00までにお願いします。9：00まではコドモン、それ以降は電話をお願いします。

・連絡の際はお休みの理由もお知らせください。伝染性の疾患の場合は、時間を問わず、診断を受けた時点で保育園までお知らせください。

・保育中はコドモンを確認することができないため、急ぎの連絡は電話をお願いします。

その他のお願い

・家庭状況に変更があった場合（例：引っ越しをした・勤務先が変わった等）は職員にお声掛けください。速やかに変更届の提出をお願いします。



もちもの（もも0歳児/ばなな1歳児/みかん2歳児）

すべての持ち物に、必ず名前を記入して下さい

毎日持ってくる物

- 通園用バック（0、1歳児はトートバック・2歳児はリュック）
- おしぼり（ハンドタオル）0、1歳児は3枚・2歳児は2枚
- 食事用エプロン（スタイでないもの）0、1歳児は3枚・2歳児は1枚
- コップ（割れないもの）
- おむつ交換用タオル 1枚 フェイスタオルを半分に折り、縫って下さい。
「おしりしき」と記入をお願いします。（図1）

（図1）

おしりしき

園に置いておく物

- カラー帽子
- 着替え 肌着3～4枚程度・上衣、ズボン3～4枚程度・靴下1～2足
- おむつ 10組程度 お尻側に1枚1枚名前を記入して下さい。
- おしり敷フェイスタオル（予備） 2枚
- おしりふき ケースではなくふたを付けて下さい。
- 外用靴（1、2歳児） 園用に置いたままにします。
0歳児は必要になりましたらお声掛けします。
- ビニール袋 1箱
- 食事用エプロン1枚（2歳児）
- エコバック

週末・月末に持ち帰る物

- カラー帽子（毎週）
- タオルケット（2週間に1回）
- 外用靴（月末） サイズの確認をお願いします。

園全体で使用する物

※名前を書かずに持ってきてください
ご協力よろしくをお願いします。

- ティッシュ 2箱
- タオル 2枚（未使用のフェイスタオル1枚・ハンドタオル1枚）
- レジ袋45号（100枚）
- ウェットティッシュ（手・口拭き用ノンアルコール） 2個

もちもの（りんご3歳児/めろん4歳児/ぶどう5歳児）

※すべての持ち物に、必ず名前を記入して下さい

☆毎日持ってくる物

- 通園用リュック
お子さんが自分で持ち運びするものです。
開閉、物の出し入れがしやすいものがお勧めです。
- コップ（割れないもの）
ビニール袋に入れて下さい。
- 歯ブラシ
歯ブラシケースに入れてお持ち下さい。
- はし
ケースに入れて下さい。
- マスク予備2枚

☆園に置いておく物

- カラー帽子
- 着替え
肌着3～4枚程度 上衣、ズボン3～4枚程度 靴下1～2足
- 体拭きフェイスタオル 1枚
- パジャマ
パジャマ袋（45×50cm程度）に入れてお持ち下さい。
- ビニール袋 1箱
- エコバック
- 上靴
上靴入れに入れてお持ちください。
- 外用靴
- レジ袋 10枚

☆週末・月末に持ち帰る物

- カラー帽子（毎週）
- パジャマ（毎週）
- 上靴（毎週）
- タオルケット（2週間に1回）
- 外用靴（月末） サイズの確認もお願いします。

☆園全体で使用する物

※名前を書かずに持ってきてください
ご協力よろしく申し上げます。

- ティッシュ 2箱
- タオル 2枚（未使用のフェイスタオル1枚・ハンドタオル1枚）
- レジ袋45号（100枚）
- ウェットティッシュ（手・口拭き用ノンアルコール） 2個

保育園におけるくすりの取り扱いについて

日頃保育所運営につきまして、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

本来、乳幼児のくすりは医師の指示に基づいて、保護者が与えるものとなっております。ただし、やむを得ず、保護者が与えることができない場合は、保護者の依頼を受け、所定の「薬の連絡表」（※別紙参照）に基づいて保育士が代わって与えることになります。

保育所におけるくすりの取り扱いについては、下記のようにいたしますので、趣旨をご理解いただき、ご協力をよろしくお願いいたします。

記

1.慢性の病気で継続してくすりを与えなければならない場合にはかかりつけ医または嘱託医の診断書を提出していただくことがあります。

2.くすりは、お子さんを診察した医師が処方したものに限りです。
また、初めて使用するくすりについては対応できません。初回は保護者が与え、お子さんの様子をご確認ください。

3.「熱が高くなった時」「咳が出た時」「発作が起こった時」などのように症状の判断を要する場合は、保育園としてはその判断ができないので、くすりはお預かりできません。

4.座薬、吸入薬はお預かりできません。

5.かかりつけ医には、可能であるならば1日2回の処方や、1日3回でも時間を変更し、朝・夕方・夜寝るときに服用しても良いかどうか、お尋ねください。

6.持参するくすりについて

①くすりには必ず所定の「薬の連絡表」を添えてください。

②くすりは1回分ずつにわけて、当日分のみご用意ください。

③与薬事故防止のためにも袋や容器、包みなどの一つ一つにお子さんの名前を記載してください。

④その他ご不明な点は、職員にご相談下さい。

保育所における個人情報保護に関する基本方針

保育所では、保育所運営および保育業務を円滑に行うために、児童およびその保護者の方々から提供していただいた個人情報を取り扱うこととなります。

私たち、職員は、個人情報の重要性を深く認識するとともに、「白石市個人情報保護条例」等の法令を遵守し、個人情報の保護の徹底に努めます。

（基本理念）

- 1 保育所は、個人の人格尊重の理念のもとに、個人情報保護に関する法令等を遵守します。

（個人情報の利用目的）

- 2 保育所は、個人情報を提供していただく際、直接書面に記入していただく場合には、あらかじめその利用目的を明示します。
- 3 保育所は、原則として本人の同意なしに、提供していただいた個人情報（口頭・文書）を、「児童福祉法」「保育所保育指針」が示している保育所運営及び保育業務を円滑に行うための目的以外には使用しません。

但し、専ら統計の作成または学術研究のため利用し、又は提供する場合において、本人の権利利益を不当に侵害するおそれがないと認められる場合は、この限りではありません。

（個人情報の第三者への提供の制限）

- 4 保育所は、提供していただいた個人情報を、正当な理由が認められる場合を除き、第三者に提供しません。また、第三者に提供する場合は、本人の同意を得るなど法令に従い、適切に取り扱います。

（個人情報の管理）

- 5 保育所は提供していただいた個人情報を、正確かつ最新な状態に保つとともに、漏洩・改ざん・滅失・き損等の防止のために必要かつ適切な措置を講じます。

また、保有する必要がなくなった個人情報については、仙台市の文書取り扱いのルールに従って、廃棄または消去します。

（個人情報の開示等）

- 6 保育所は、個人情報の開示・訂正・不服申し立て等について条例に従い適正に取り扱うほか、個人情報に関する問い合わせや相談に対し、適切かつ迅速に対応できるように努めます。

保護者の方から記入・提出していただく書類の利用目的

お子さんが健康で、安全かつ安定した保育所生活を送れるよう
ご家庭と密接な連携を図るため記入・提出していただく書類です。
原則として下記の目的以外には使用しません。

No.	提出書類名	利用目的
1	入園児童家庭調査書	<ul style="list-style-type: none"> ・ お子さんの養育環境の把握に使用します。 ・ お子さんの発熱や怪我における保護者への緊急連絡、非常災害時の送迎者の確認に使用します。
2	健康管理カード	<ul style="list-style-type: none"> ・ お子さんの現在までの健康状態・成育の状況・既往歴・予防接種状況を把握し、保育園での健康管理に活用します。
3	食事に関する調査書 (必要に応じて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ お子さんが無理なく食事をすすめられるように、ご家庭での食事状況を知らせていただくものです。
	保育所等におけるアレルギー (必要に応じて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食物アレルギーを持っているお子さんに医師の指示に基づいて、食事の提供をするためのものです。
	診断書 (必要に応じて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 食事の対応を必要とする病気をお持ちのお子さんに提出していただきます。
4	保育時間登録申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・ お子さんの登園および降園の時刻並びに出席人数を把握します。また、非常時において、人数確認に使用します。
5	土曜保育利用申込書	<ul style="list-style-type: none"> ・ 土曜保育を利用される方は事前に申し込み書類を提出していただきます。
6	薬の依頼票 登園届 (必要に応じて)	<ul style="list-style-type: none"> ・ 乳幼児の薬は、医師の指示に基づき保護者が与えるものとなっていますが、止むを得ず、保育士が代わって与える場合、薬の管理や与薬による事故を防ぐため、取扱いの確認に使用します。
7	個人情報の第三者提供について	<ul style="list-style-type: none"> ・ 写真や名前、連絡先等の保育園内での使用に同意していただくものです。